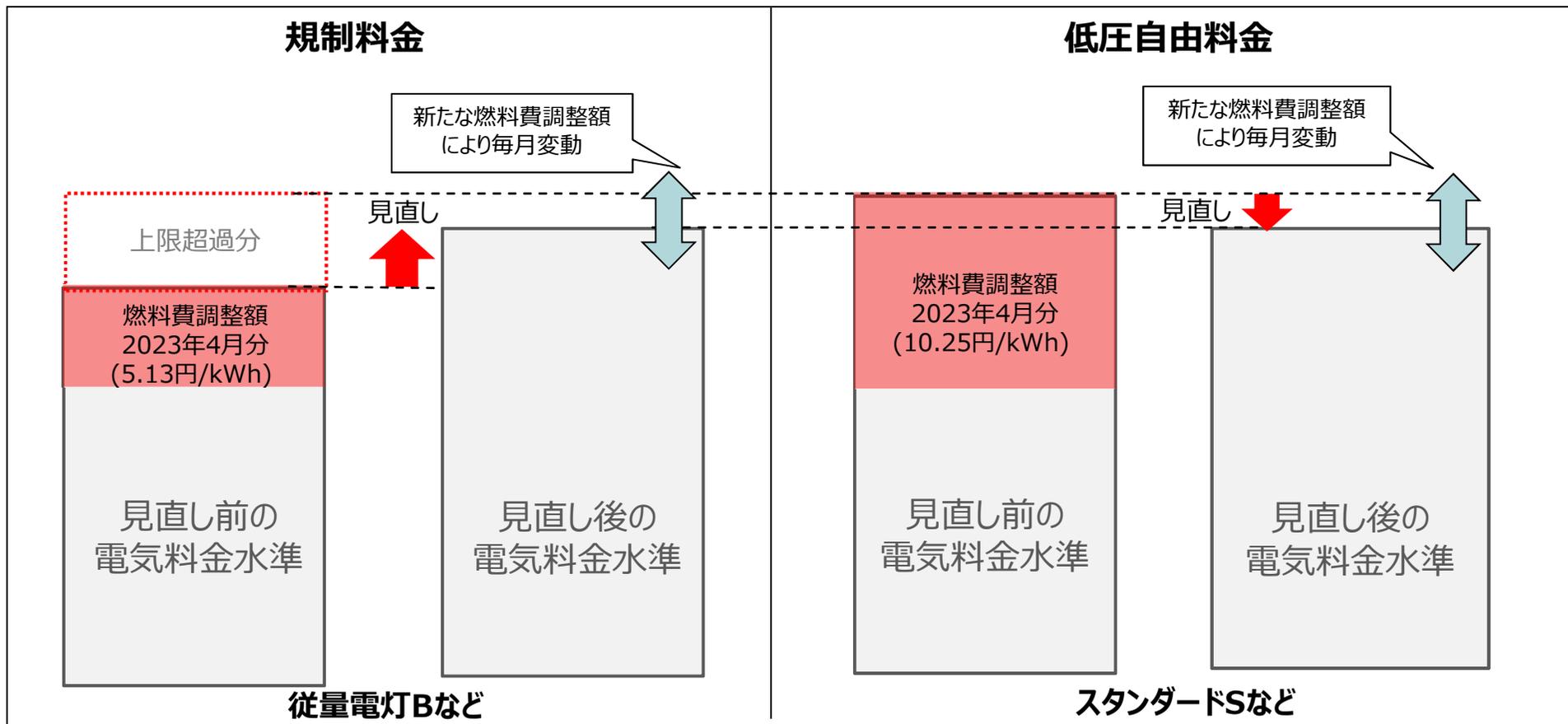


## 低圧自由料金の見直し（概要）

- 低圧自由料金については、規制料金の認可を踏まえて、2023年1月23日公表の見直し内容を変更のうえ、2023年7月1日から料金を見直しいたします。

### 【規制料金と低圧自由料金の電力量料金の比較イメージ】



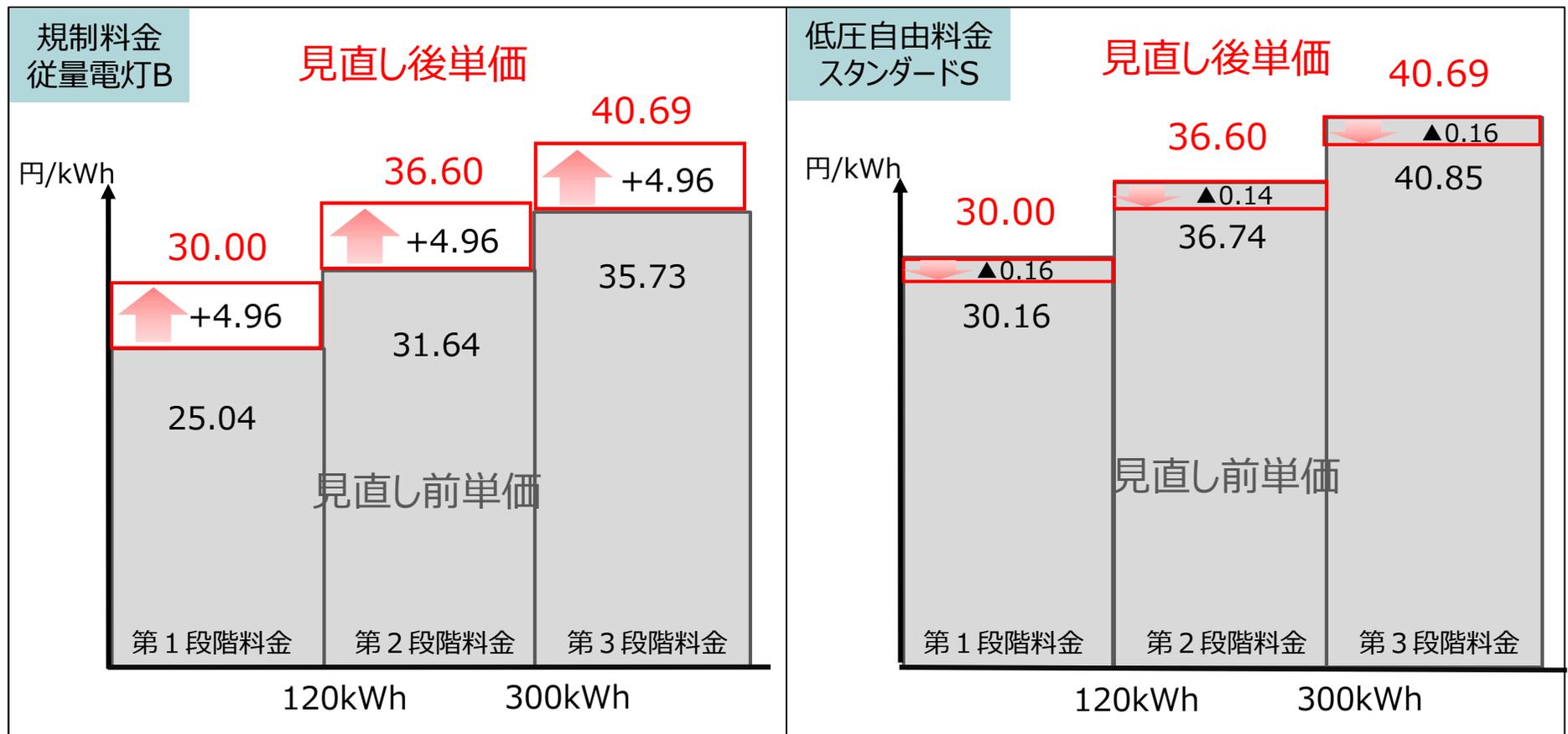
※ 今回見直しの前提となる燃料価格実績は、2023年4月分（2022年11月～2023年1月の平均値）での比較になり、見直し前の単価は、2023年4月分の激変緩和措置反映前の燃料費調整額を含んだ場合のものです。

※ 消費税等相当額を含みます。

※ 低圧自由料金の見直し後の燃料費調整諸元は、規制料金と同様です。ただし、燃料費調整の上限の設定はございません。

## 低圧自由料金の見直し（標準的なご家庭向けの料金プラン）

- 関東エリアの標準的なご家庭向けの低圧自由料金プランであるスタンダードSについては、見直し後の従量電灯B（規制料金）と同単価となるよう見直しをさせていただきます。

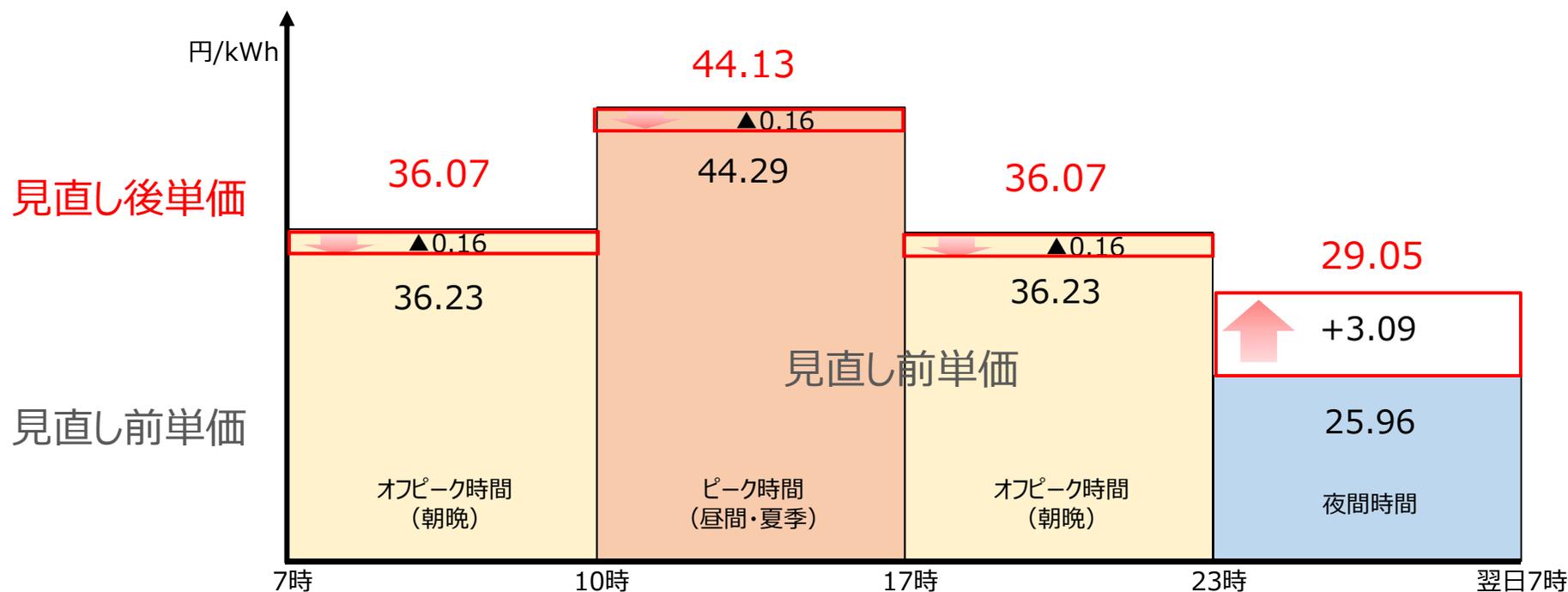


※ 見直し前単価は、2023年4月分の激変緩和措置反映前の燃料費調整額(従量電灯B：5.13円/kWh、スタンダードS：10.25円/kWh)を含んだ場合のものです。  
※ 消費税等相当額を含みます。

## 低圧自由料金の見直し（時間帯別に単価を設定している料金プラン）

- 時間帯別に単価を設定している低圧自由料金プランである電化上手等については、時間帯ごとに単価の見直しをさせていただきます。

### 【電化上手（季節別時間帯別電灯）の場合】



※ 見直し前単価は、2023年4月分の激変緩和措置反映前の燃料費調整額(10.25円/kWh)を含んだ場合のものです。

※ 消費税等相当額を含みます。

※ ピーク時間（その他季）の料金単価は、見直し前40.80円/kWh、見直し後40.64円/kWhとなります。

「夏季」とは、毎年7月1日から9月30日の期間をいい、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日の期間をいいます。

※ おトクなナイト8（時間帯別電灯【夜間8時間型】）およびおトクなナイト10（時間帯別電灯【夜間10時間型】）に適用している電化厨房住宅契約については、2024年10月分のお支払いより廃止いたします。